

当ディスクロージャー分析レポートでは、有価証券報告書では2年目の開示となる「サステナビリティに関する考え方及び取組」内のサステナビリティ全般と気候変動の開示内容について調査・分析を実施した。

はじめに

2023年の「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」により、有価証券報告書の「第2 事業の状況」に「サステナビリティに関する考え方及び取組」の記載欄が新設された。2024年3月期の有価証券報告書では2年目の開示となり、初年度の開示と比較することができるため、本調査では、2023年3月期と2024年3月期の有価証券報告書にて、サステナビリティ全般と気候変動について、どのように開示されているか調査・分析を実施する。

調査結果について

本調査は、JPX日経インデックス400（2024年7月現在）の3月末決算の日本基準適用会社のうち、2024年6月30日までに有価証券報告書を提出した会社（192社）を調査対象としている。

「サステナビリティに関する考え方及び取組」の記載については、さまざまな方法が考えられるが、財務会計基準機構の「有価証券報告書の作成要領」（2024年3月期提出用）では、以下の2つの記載事例を示している。

記載事例① サステナビリティ情報全体について、サステナビリティに関する考え方及び取組の記載を行う場合

記載事例② 重要なサステナビリティ項目ごとに、サステナビリティに関する考え方及び取組の記載を行う場合

調査対象会社がどちらの事例に倣って記載しているかについては、以下のとおりである。

2つの記載事例のどちらか（会社数）

	2023年 3月期	2024年 3月期
① サステナビリティ情報全体について記載	45	33
② 重要なサステナビリティ項目ごとに記載	155	159
合計	200	192

2023年3月期（前期）と比較すると、2024年3月期（当期）では、② 重要なサステナビリティ項目ごとに記載している会社が調査対象会社の約78%から約83%へと増加している（JPX400の定期入替が行われていることも増加要因の1つと考えられる）。

① サステナビリティ情報全体について記載しているケースは、気候変動等については詳細な記載をしていないことが多かったため、以降の調査では、② 重要なサステナビリティ項目ごとに記載している会社（前期155社、当期159社）を対象として、サステナビリティ全般について、気候変動について、それぞれ記載内容を調査した。

(1) サステナビリティ全般

「サステナビリティに関する考え方及び取組」の記載欄では、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）のフレームワークと整合的な「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の4つの構成要素に基づく開示が求められている。

このうち、「ガバナンス」と「リスク管理」は、企業において、自社の業態や経営環境、企業価値への影響等を踏まえ、サステナビリティ情報を認識し、その重要性を判断する枠組みが必要となる観点から、すべての企業が開示することが求められている。「戦略」と「指標及び目標」は、開示が望ましいものの、各企業が「ガバナンス」と「リスク管理」の枠組みを通じて重要性を判断して開示することが求められている。

サステナビリティ全般について、4つの構成要素を項目立てして記載しているかについては、以下のとおりである。

サステナビリティ全般 (会社数)

	2023年 3月期	2024年 3月期
4つの構成要素すべてを記載	55	77
「ガバナンス」と「リスク管理」を記載	69	51
「ガバナンス」、「戦略」と「リスク管理」を記載	8	9
「ガバナンス」のみを記載	3	5
「ガバナンス」、「戦略」と「指標及び目標」を記載	2	2
「指標及び目標」のみを記載	1	0
記載なし（4つの構成要素は気候変動等で記載）	17	15
合計	155	159

当期は4つの構成要素すべてを記載しているケースが 77社と最も多かった。次いで51社が「ガバナンス」と「リスク管理」を記載、9社が「ガバナンス」、「戦略」と「リスク管理」を記載しており、約9割の会社が「ガバナンス」と「リスク管理」を項目立てして記載していた。なお、「ガバナンス」と「リスク管理」の記載は必須であるため、分かりやすいように項目立てして記載していたと考えられる。

金融庁が公表している「投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント」では、**サステナビリティ開示に関しては、まずサステナビリティ全般から説明するとサマリーとしてわかりやすく有用**と記載されている。

また、**4つの枠組みのうち、最も重要なものはガバナンスとリスク管理である。**

ガバナンスにおいては、

- ①**全般的なガバナンス体制が開示されていると、サステナビリティをどの程度重要視しているかが読み取れるため有用**
- ②**取締役会がどのように経営陣を監督しているかに加え、実効性に関する評価について開示することが有用**

リスク管理では、そのプロセスを記載する必要があるため、事業等のリスク等を参照するだけでは情報が不足する可能性がある。また、**事業にかかわるリスクだけではなく、機会についても記載することが有用**と記載されている。

(2) 気候変動

開示府令では、気候変動に関する開示について明示的な規定はないが、企業が、気候変動対応が重要であると判断する場合には、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標及び目標」の枠で開示することとすべきであるとされ、温室効果ガス（GHG）排出量に関しては、投資家と企業の建設的な対話に資する有効な指標となっている状況に鑑み、各企業の業態や経営環境等を踏まえた重要性の判断を前提として、特に、Scope1（事業者自らによる直接排出）・Scope2（他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出）のGHG 排出量について、企業において積極的に開示することが期待されている。

気候変動について、4つの構成要素を項目立てして記載しているかについては、以下のとおりである。

気候変動 (会社数)

	2023年 3月期	2024年 3月期
4つの構成要素すべてを記載	94	99
「戦略」と「指標及び目標」を記載	39	31
「戦略」、「リスク管理」と「指標及び目標」を記載	6	6
「ガバナンス」、「戦略」と「リスク管理」を記載	0	1
「ガバナンス」と「リスク管理」を記載	0	1
「リスク管理」と「指標及び目標」を記載	0	1
「指標及び目標」のみを記載	1	1
記載なし	15	19
合計	155	159

当期も4つの構成要素すべてを記載している会社が99社と最も多く、サステナビリティ全般で「ガバナンス」と「リスク管理」を記載し、気候変動で「戦略」と「指標及び目標」を記載しているケースも前期と同様に多く見られた。

気候変動では、TCFD提言で推奨されていたシナリオ分析を行い、中長期のリスク（移行リスクや物理的リスク）や機会を記載し、GHG排出量の削減目標を記載している会社も多く見られている。

主に「戦略」において、下記の項目について開示していた会社は、以下のとおりである（複数選択）。

気候変動の戦略等の開示事項 (会社数)

	2023年 3月期	2024年 3月期
「4℃シナリオ」や「1.5℃シナリオ」等について言及していた会社	107	111
気候変動リスクを移行リスクと物理リスクに分けて開示していた会社	104	113
リスクだけではなく、機会についても言及していた会社	114	112
リスクや機会の時間的範囲（短期・中期・長期）を開示していた会社	50	65
気候関連のリスクと機会が与える財務的な影響を開示していた会社	49	66

気候変動関連の戦略等については、有価証券報告書には詳細に記載せずに、統合報告書やURLを記載してWebを参照としている会社が散見された。ここで気を付けたいのは、（記載上の注意）で求められている事項を有価証券報告書に記載した上で、当該記載事項を補完する詳細な情報について、会社が公表した他の書類を参照する旨の記載を行うことができるが、初年度の事例と同様に2年目の事例でも、有価証券報告書に（記載上の注意）で求められている事項を記載せずに、他の書類に記載しているケースが見られているため、留意されたい。

「指標及び目標」の指標については、CO2排出量や温室効果ガス（GHG）排出量を指標としている会社が多く見られ、どちらの表現が多いかについては、以下のとおりである。

排出量の記載例 (会社数)

	2023年 3月期	2024年 3月期
温室効果ガス（GHG）排出量と記載していた会社	57	66
CO2排出量と記載していた会社	71	56
上記の両方を記載していた会社	15	32

この他にScope1・Scope2について、前期は108社が記載しており、当期はScope3についても言及しているか調査したところ、Scope1・Scope2・Scope3について開示していた会社が92社、Scope3は今後の課題として、当期はScope1・Scope2について開示していた会社が41社見られた。

「投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント」では、TCFDにおいても**Scope3が求められており、開示がない場合には「開示に消極的で劣後している」と見られるため、Scope3についても開示することが有用**

気候変動の開示においては、Scope3の開示に加えて、シナリオ分析を行うにあたっての前提条件や想定期間の明示、機会とリスクの事業インパクト、目標値の5つの開示が重要な要素になると記載されている。

次に、排出量の実績を開示している会社は、当期113社（前期91社）あり、目標については、何%削減と記載する場合と、削減する数量（CO2排出量であれば何トン）を記載する場合があるが、その内訳は、以下のとおりである（複数選択）。

削減目標の記載方法 (会社数)

	2023年 3月期	2024年 3月期
何%削減と記載していた会社	121	134
排出量ゼロやカーボンニュートラルを目標と記載していた会社	113	109
削減する数量を記載していた会社	31	24

当期についても、削減する数量を記載する会社よりも、何%削減と記載する会社が多くなっており、削減目標として排出量ゼロやカーボンニュートラルについても、約7割の会社が記載していた。

おわりに

サステナビリティ開示の初年度は、特に3月末決算会社にとっては準備期間が限られていたことから、自社のこれまでの取組み状況に応じて開示を行っていた会社も多かったと思われる。

金融庁が公表している「投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント」や「記述情報の開示の好事例集」を参考として、自社の取組みの進展とともにサステナビリティ開示の拡充に積極的に努めることが望まれる。